

参 考 資 料

- 「在り方検討委員会」の答申概要について・・・・・・・・・・P33
- 特別支援学校の設置状況・・・・・・・・・・P34
- 特別支援学校校舎等の経年化状況・・・・・・・・・・P35
- 特別支援学級の設置状況・・・・・・・・・・P36
- 通級指導教室の設置状況・・・・・・・・・・P37
- 児童生徒在籍者数と特別支援教育対象児童生徒数の推移・・・P38
- 障がいのある児童生徒等に対する支援体制・・・・・・・・・・P39
- 義務教育対象児童生徒の特別支援教育概念図・・・・・・・・・・P40

「今後の特別支援教育の在り方に関する検討委員会」の答申概要について

■検討経過等

- 平成22年5月18日に外部委員17名から構成される検討委員会を設置し、以下の課題を諮問。
- 平成23年1月までの間に検討委員会を9回開催し、諮問課題を検討。
- 平成23年3月8日に教育長あて答申。

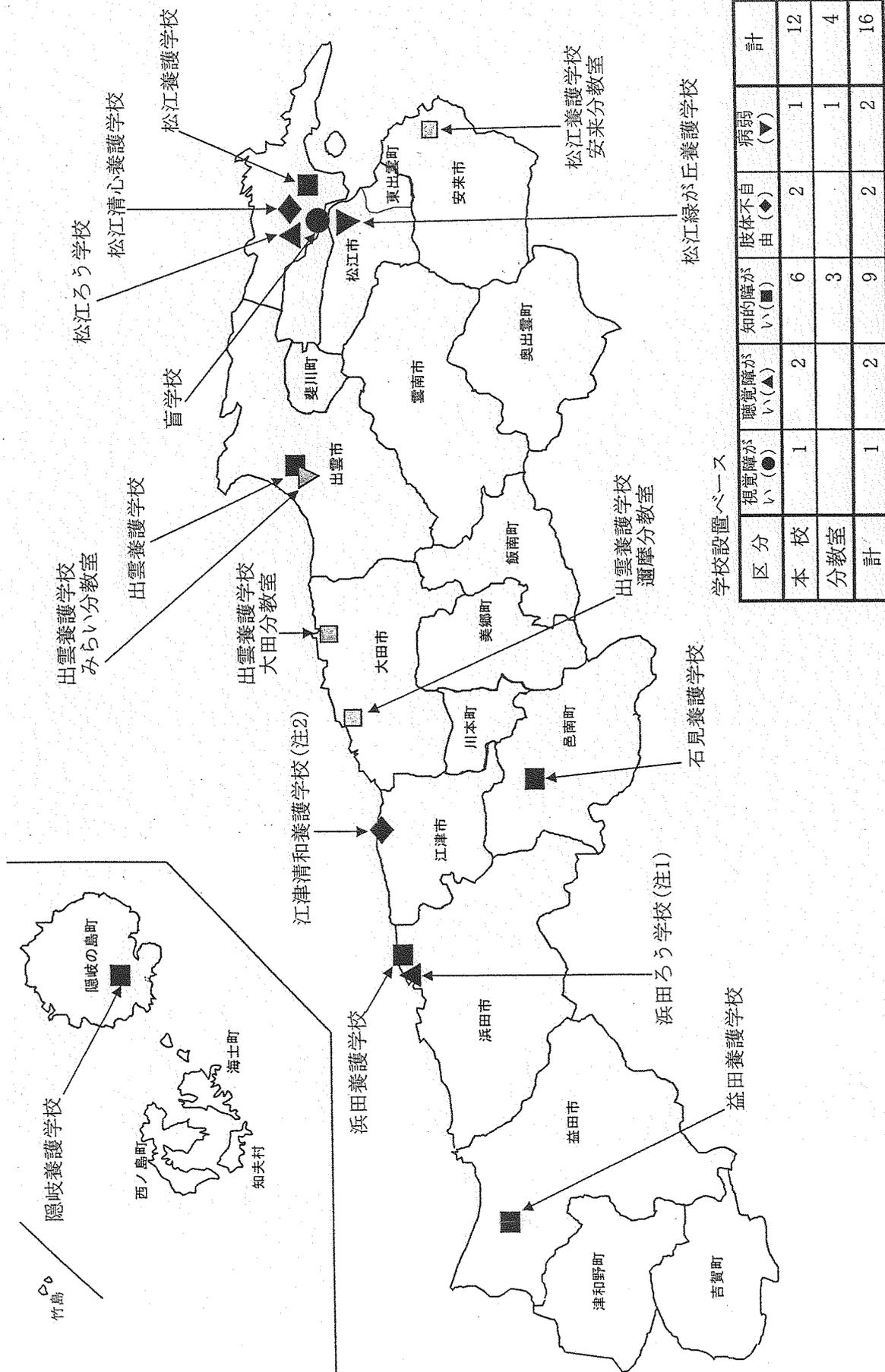
■検討委員会設置の背景

- 特別支援教育の対象となる児童・生徒数が増加している(特に知的障がいや自閉症・情緒障がいの児童生徒の増加が顕著)。
- これにより多くの課題が発生しているが、特別支援学校においては諸室の狭隘化・老朽化問題を早急に解決していく必要がある。
- また、新たな障がい種(発達障がい)に対する対応や高等部卒業後の自立と社会参加に向けた支援などについても、喫緊の課題となっている。
- 小中学校等においても、障がいの多様化により特別支援学級や通級指導教室の利用者が増加し、初めて特別支援学級を担任する教員も増加している。

■諮問課題と主な提言内容

No	諮問課題	主な提言内容
①	新しい障がい種への対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内体制の整備や教職員の意識の高揚を図る。リーダー的な教員の育成も図る。 ・ 一貫した支援が継続されるように「個別の教育支援計画」の活用の充実を図る。
②	知的障がい者等の卒業後の就労対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根らしい職業教育を目指す。農林水産業・介護分野に注目し、地域とのつながりを活かす。 ・ 知的障がい特別支援学校高等部の普通科に職業コース制を取り入れる。さらに現場実習の充実を図る。
③	各圏域の複数障がい種対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲圏域(出雲養護学校)と益田圏域(益田養護学校)に、肢体不自由教育部門を設置する。 ・ 知的障がい以外の児童が、隠岐養護学校小学部への入学を希望した場合は受け入れる。
④	特別支援学校のセンター的機能について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校等に対してセンター的機能のさらなる周知を図る。 ・ 障がいの有無に関わらず相談が受けられるように機能を拡充する。
⑤	特別支援学校高等部(知的)の生徒急増対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人や保護者に対して特別支援教育の理解を求め、本人の適切な進路保障を図る。 ・ 適切な支援を行うことで高校進学が可能な生徒に対して、受検の配慮や受入体制の整備を図る。
⑥	特別支援学校の将来像と校舎の老朽化対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康的で、安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように計画するとともに、障がいの重度・重複化及び多様化にも柔軟に対応し得る施設整備とする。 ・ 隣接する浜田市内の特別支援学校においては、老朽校舎等の建て替えの際には校舎等の共同利用に配慮する。
⑦	幼稚園・保育所から高等学校までの支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園等の特別支援教育に関する研修を充実する。「個別の教育支援計画」等を作成し、それをツールとして支援を行う。 ・ 高等学校に通級指導教室に類する指導等ができる仕組みをつくる。
⑧	関係部局との連携・役割分担について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康福祉部や労働関係部局との連携をさらに深めるとともに、市町村やNPO法人等とも連携する。
⑨	特別支援教育の理解・啓発について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいの理解が一層進むように、関係者が粘り強く継続的な取組を行う。発達障がいについては、知事部局と連携し、県民運動等の実施により積極的な情報発信を行う。
⑩	教職員の育成について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性をさらに磨くために研修の場や機会の充実を図る。 ・ 特別支援学校と小中学校等との人事交流を増やす。幼稚園との人事交流等も検討する。

特別支援学校の設置状況 (H23. 4. 1現在)

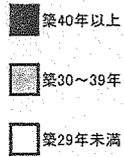


(注1) 浜田ろう学校は、H19. 4より視覚教育(相談)を実施

(注2) 江津清和養護学校は、H22. 4より病弱教育を実施

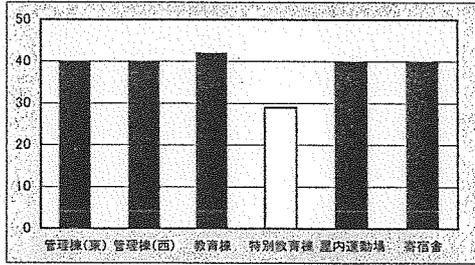
●特別支援学校校舎等の経年化状況

平成23年3月末現在

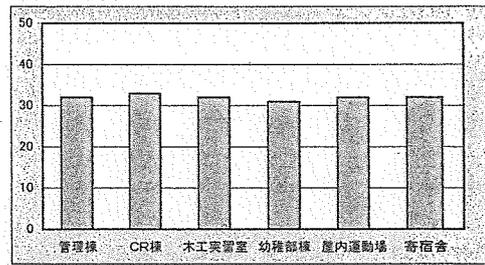


●棟別経過年数

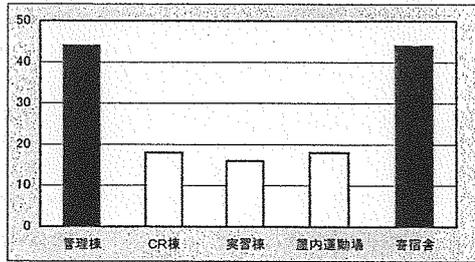
●盲学校



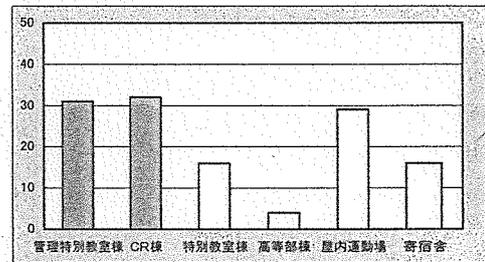
●松江ろう学校



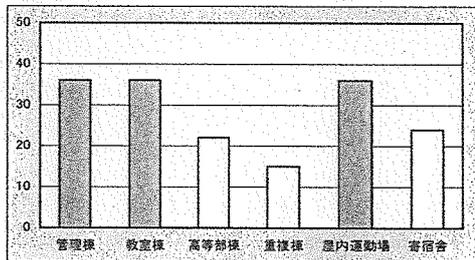
●浜田ろう学校



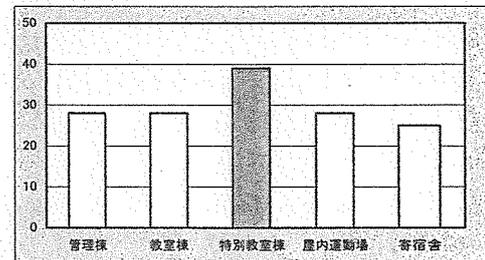
●松江養護学校



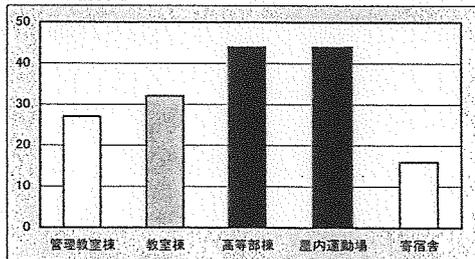
●出雲養護学校



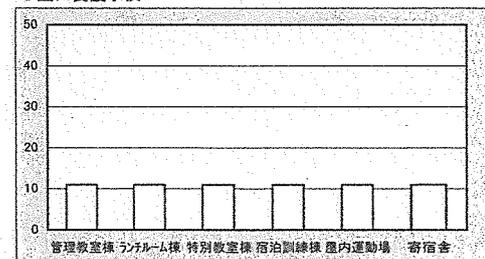
●石見養護学校



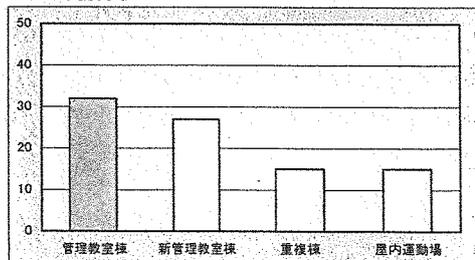
●浜田養護学校



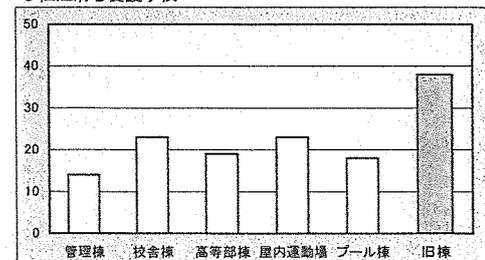
●益田養護学校



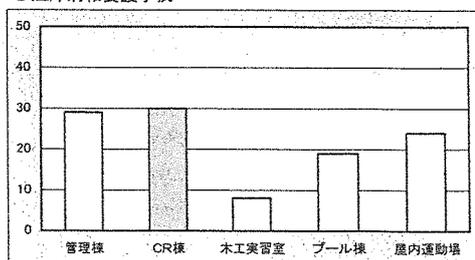
●隠岐養護学校



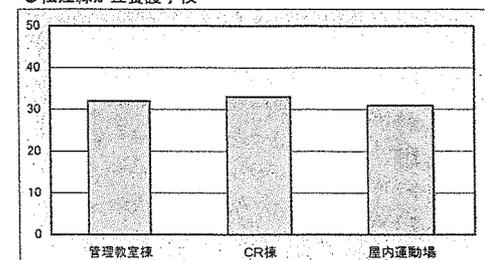
●松江清心養護学校



●江津清和養護学校



●松江緑が丘養護学校



特別支援学級の設置状況 (H23.5.1現在)

竹島

【凡例】
 <市町村名>
 小 / / /
 中 / / /
 計 / / /
 設置校数 / 全校数

西ノ島町			
小	1	/	1
中	1	/	1
計	2	/	2

知栄村			
小	0	/	1
中	1	/	1
計	1	/	2

隠岐の島町			
小	7	/	7
中	3	/	4
計	10	/	11

海士町			
小	1	/	2
中	1	/	1
計	2	/	3

益田市			
小	12	/	19
中	8	/	12
計	20	/	31

津和野町			
小	3	/	6
中	2	/	3
計	5	/	9

吉賀町			
小	5	/	5
中	3	/	4
計	8	/	9

浜田市			
小	14	/	25
中	8	/	9
計	22	/	34

江津市			
小	7	/	8
中	4	/	4
計	11	/	12

川本町			
小	2	/	3
中	1	/	1
計	3	/	4

邑南町			
小	6	/	8
中	3	/	3
計	9	/	11

大田市			
小	13	/	18
中	5	/	8
計	18	/	26

美郷町			
小	2	/	2
中	2	/	2
計	4	/	4

飯南町			
小	2	/	4
中	1	/	2
計	3	/	6

出雲市			
小	31	/	38
中	13	/	15
計	44	/	53

雲南市			
小	10	/	20
中	6	/	7
計	16	/	27

興出雲町			
小	9	/	11
中	2	/	2
計	11	/	13

斐川町			
小	4	/	4
中	2	/	2
計	6	/	6

安来市			
小	15	/	17
中	5	/	6
計	20	/	22

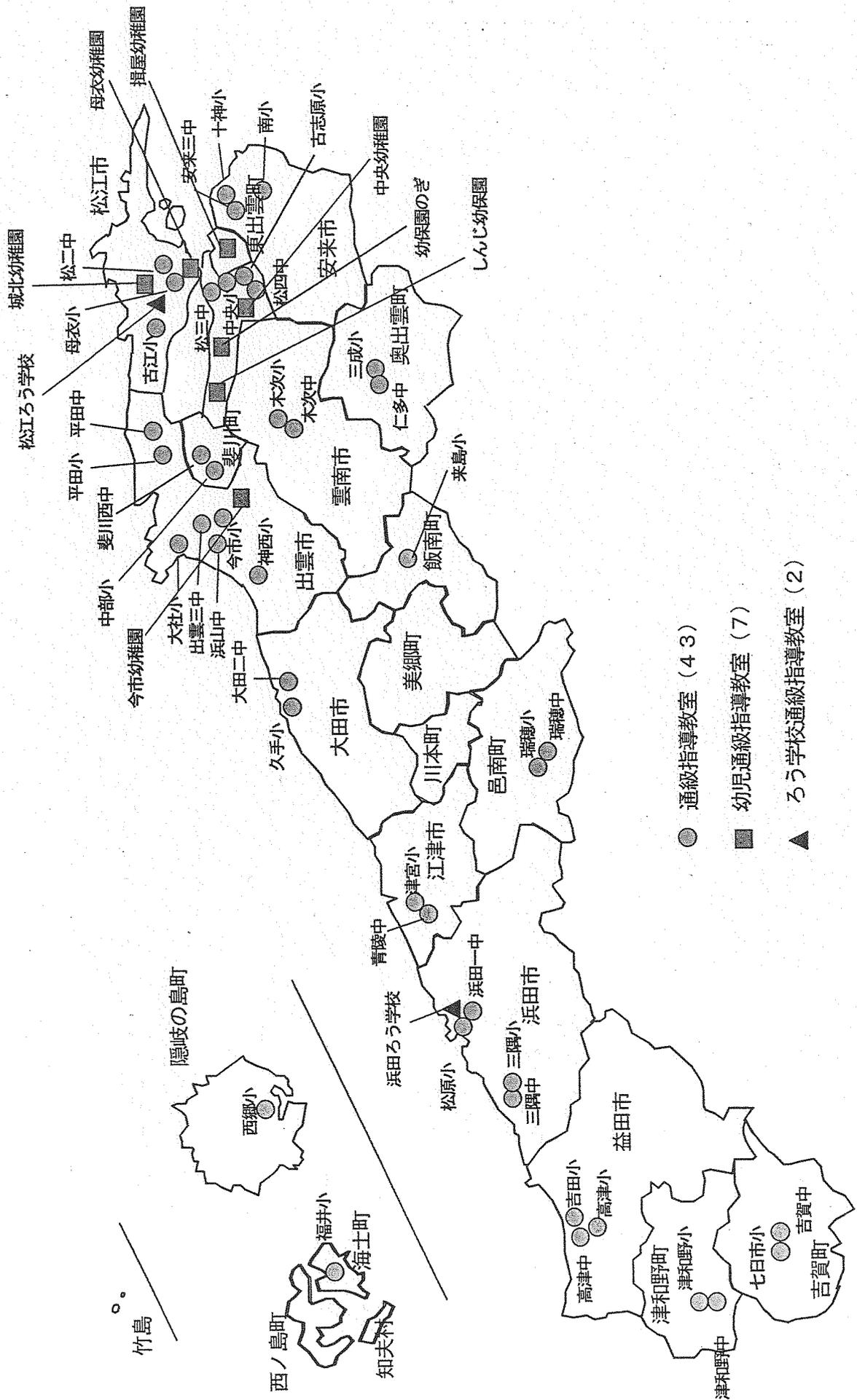
松江市			
小	30	/	33
中	16	/	19
計	46	/	52

東出雲町			
小	3	/	3
中	1	/	1
計	4	/	4

島根県	設置校数(A)	全校数(B)	設置率(A/B)
小学校	177	235	75.3%
中学校	88	106	83.0%
計	265	341	77.7%

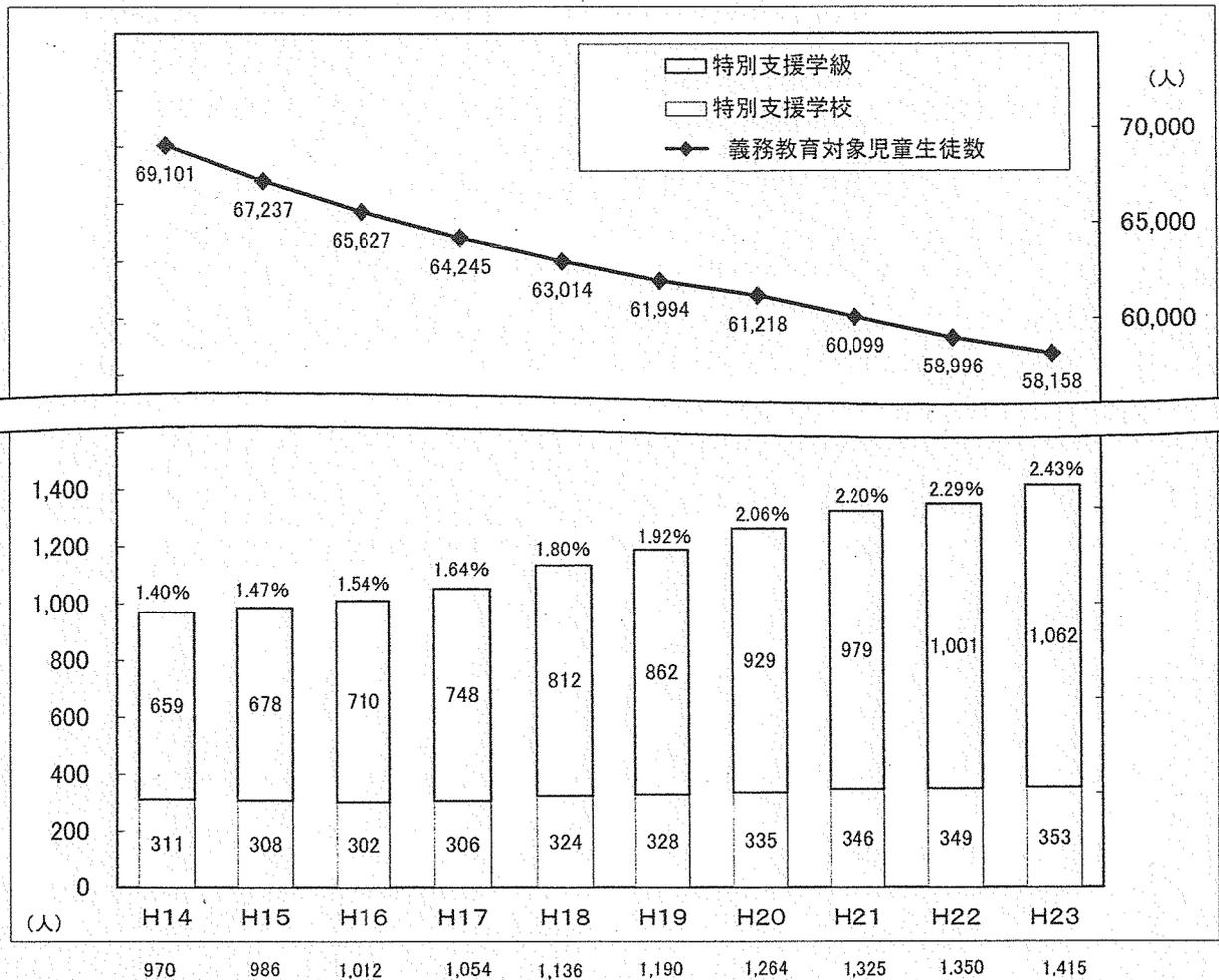
※国私立を含む

通級指導教室の設置状況(H23. 5. 1 現在)

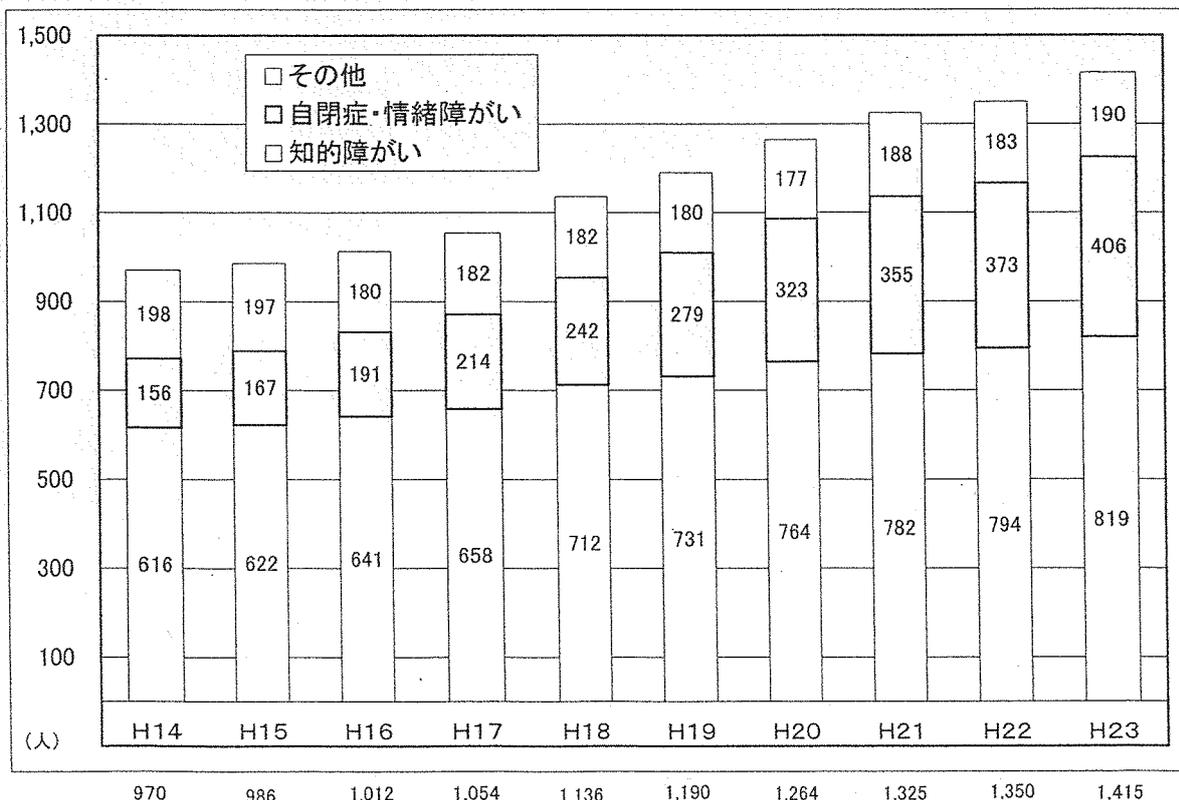


児童生徒在籍者数(小1～中3)と特別支援教育対象児童生徒数の推移

- 対象学校は、国公立小中学校及び県立特別支援学校(小中学部)である。
- 特別支援教育対象児童生徒数は、小中学校の通級による指導の対象者を除く。



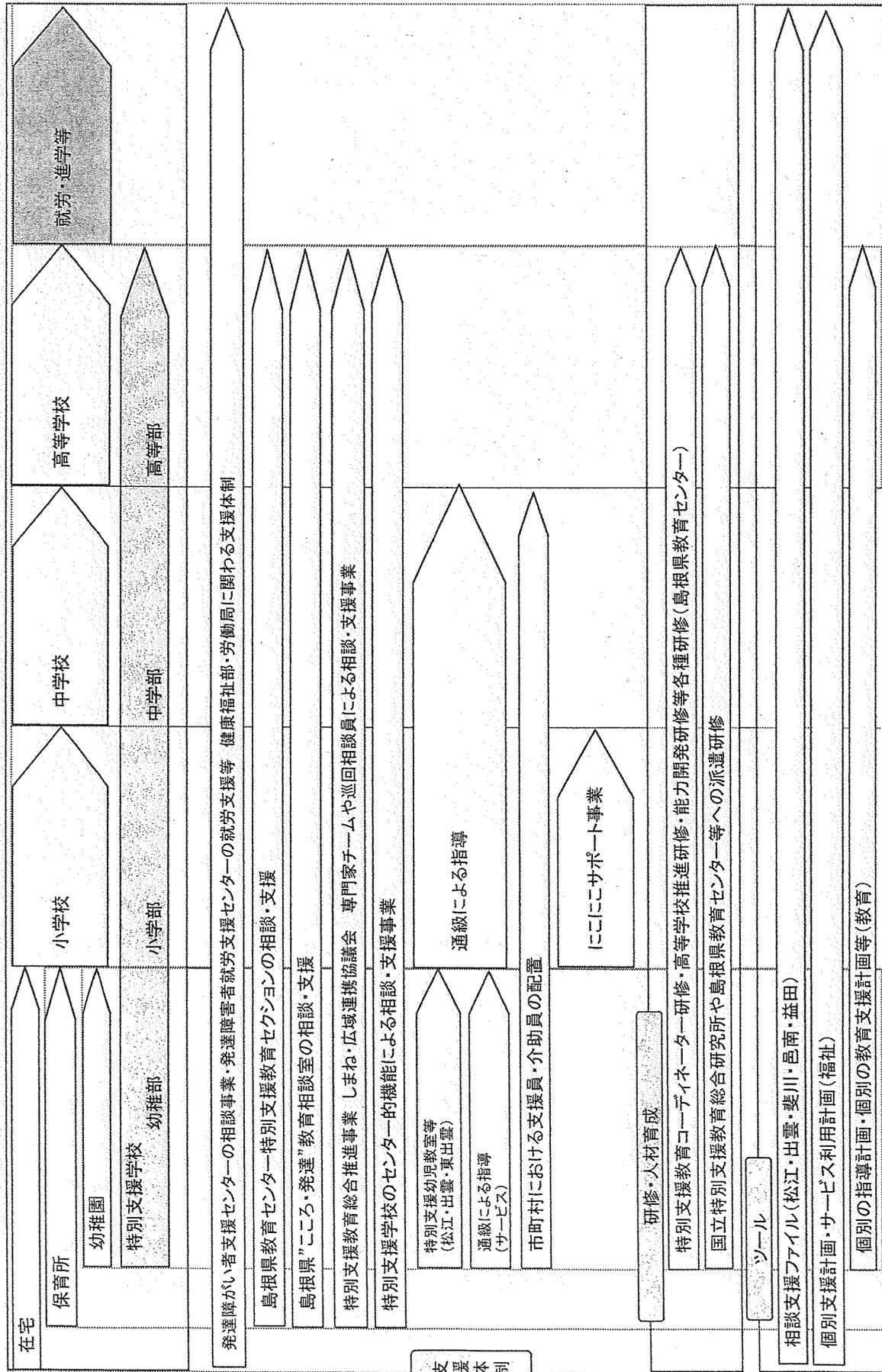
【特別支援教育対象児童生徒数の内訳】



※その他＝肢体不自由、病弱・院内、聴覚障がい、視覚障がい

出典：島根県教育委員会

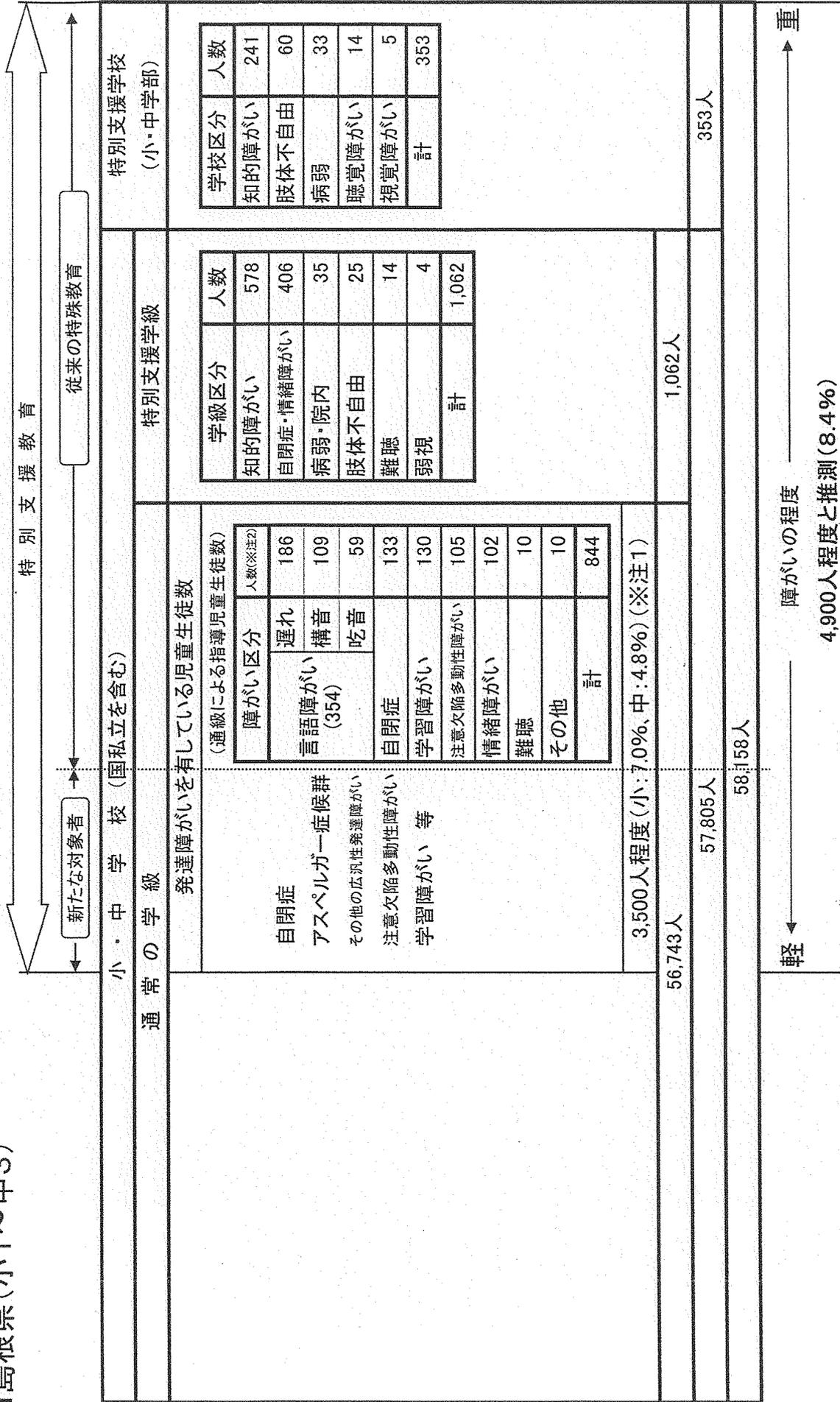
●障がいのある児童生徒等に対する支援体制(H23.4.1現在)



支援体制

義務教育対象児童生徒の特別支援教育概念図(H23)

■ 島根県(小1～中3)



※注1: H23要支援児童生徒数(資料15)等を根拠とした。

※注2: 通級による指導を受けている児童生徒の全員が発達障がいを持っているわけではない。